

令和5年5月11日  
205 会議室

令和5年第9回  
立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

## 令和5年第9回立川市教育委員会定例会

1 日 時 令和5年5月11日(木)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 1時54分

2 場 所 205会議室

3 出席者

教育長 栗原 寛

教育委員 石本 一弘 伊藤 憲春

小林 章子 小柳 郁美

署名委員 小林 章子

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長 齋藤 真志 教育総務課長 小林 直弘

学校施設建替担当課長 鈴木 信貴 学務課長 澤田 克己

指導課長 佐藤 達哉 統括指導主事 片山 伸哉

統括指導主事 野津 公輝 教育支援課長 鈴木 峰宏

学校給食課長 青木 勇 生涯学習推進センター長 庄司 康洋

図書館長 池田 朋之

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 和田 健治 柏崎 彩花

案 件

1 議案

- (1) 議案第22号 立川市生涯学習推進審議会委員の任命及び立川市社会教育委員の委  
嘱について

2 協議

- (1) 図書館の臨時休館について

3 報告

- (1) 令和6年度使用立川市立小学校教科用図書の採択について

4 その他

令和5年第9回立川市教育委員会定例会議事日程

令和5年5月11日  
205会議室

1 議案

- (1) 議案第22号 立川市生涯学習推進審議会委員の任命及び立川市社会教育委員の委嘱について

2 協議

- (1) 図書館の臨時休館について

3 報告

- (1) 令和6年度使用立川市立小学校教科用図書の採択について

4 その他

---

◎開会の辞

○栗原教育長 ただ今から、令和5年第9回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員は、小林委員にお願いします。

○小林委員 はい、かしこまりました。

○栗原教育長 よろしくお願ひいたします。

本日は、議案1件、協議1件、報告1件でございます。その他は、議事進行過程で確認をいたします。

次に、出席者の確認を行います。齋藤教育部長、お願ひいたします。

○齋藤教育部長 本日、第9回立川市教育委員会定例会への出席管理職でございます。教育部長、教育総務課長、学校施設建替担当課長、学務課長、指導課長、片山統括指導主事、野津統括指導主事、教育支援課長、学校給食課長、生涯学習推進センター長、図書館長、以上でございます。

---

◎議 案

(1) 議案第22号 立川市生涯学習推進審議会委員の任命及び立川市社会教育委員の委嘱について

○栗原教育長 それでは、1議案(1)議案第22号 立川市生涯学習推進審議会委員の任命及び立川市社会教育委員の委嘱について、を議題といたします。

庄司生涯学習推進センター長、説明をお願いします。

○庄司生涯学習推進センター長 それでは、議案第22号 立川市生涯学習推進審議会委員の任命及び立川市社会教育委員の委嘱について、説明いたします。

本案は、社会教育法第15条第2項及び立川市生涯学習推進審議会条例第4条第1項の規定によるものでございます。

令和5年3月まで、関係行政機関の職員の枠として、多摩教育事務所の指導課長に当たる方に委員に就任していただいております。この春の人事異動で、その方が異動になったことから、その後任の方に就任要請をいたしました。しかしながら、条件面等で就任に至らず、最終的には、東京都の生涯学習課のほうにご相談をさせていただいた結果、議案にお示しする方の就任の運びとなりました。

任命及び委嘱する委員のお名前は、東京都教育庁地域教育支援部生涯学習課の課長代理の来住野清子氏でございます。任命及び委嘱の日は令和5年6月1日からとし、任期満了の日は、他の委員と同じ、令和6年3月31日までとするものでございます。

よろしくご審議のほう、お願ひいたします。

○栗原教育長 説明ありがとうございました。これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いします。

小林委員、お願いいたします。

○小林委員 この方は多摩教育事務所の方ではなく東京都教育庁の方ということですが、審議会の会議で立川にいらっしゃるのは大変ではないでしょうか。

○栗原教育長 庄司生涯学習推進センター長、お願いいたします。

○庄司生涯学習推進センター長 実は、この方はキャリアがございまして、昭島市の職員でいらした方でした。社会教育をかなり勉強された方として、お帰りも立川のほうに帰られるということでございます。ちょうど好都合だということでしたので、ご就任のほうをお願いしたということです。

○栗原教育長 小林委員、お願いいたします。

○小林委員 分かりました。それであればよかったです。余計な心配でした。ぜひ立川に足を運んで、お仕事を果たしていただきたいと思います。

○栗原教育長 ほか、いかがでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 ほか、質疑はないようでございます。それでは、お諮りいたします。1 議案(1) 議案第 22 号 立川市生涯学習推進審議会委員の任命及び立川市社会教育委員の委嘱について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○栗原教育長 異議なしと認めます。よって、議案第 22 号 立川市生涯学習推進審議会委員の任命及び立川市社会教育委員の委嘱について、は承認されました。

---

## ◎協 議

### (1) 図書館の臨時休館について

○栗原教育長 続きまして、2 協議 (1) 図書館の臨時休館について、に入ります。

池田図書館長、説明をお願いします。

○池田図書館長 本協議事項は、図書館の臨時休館についてお諮りするものでございます。

立川市図書館では、7 月の海の日に、中央図書館が入っている建物、ファーレ立川センタースクエアの法定電気設備点検を実施しており、そのため建物全体が停電、断水、立ち入り禁止となり、図書館システム関連機器も全て停止となることから、全館閉館するものでございます。

停電により、インターネットや携帯電話での検索や予約システムが使用できなくなるなど、利用者の皆さまには、ご不便をおかけいたしますので、「広報たちかわ」6 月 25 日号及び 7 月 10 日号に掲載するとともに、本日お認めいただいた後、市ホームページ、図書館ホームページ、図書館ツイッター、館内掲示や図書館カレンダーで周知するほか、小・中学校にも校長会等でお知らせしてまいります。

なお、インターネット検索サイトから、たちかわ電子図書館が利用できる旨の周知も併せて行ってまいります。

説明は以上です。

○栗原教育長 説明ありがとうございました。これより、質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員 質問が1点と、付け足しが1点なのですが、1つは休館日が3連休になっていると思うのですが、これを平日にすることはできなかったのでしょうかというのが質問です。

あとは、周知方法について付け足しをできたらいいかなと思うのですが、立川市のLINEがあると思うのですが、それで周知すると効果的なのではないかと思いました。

以上2点です。

○栗原教育長 1点が質問と1点が意見ということでございます。

池田図書館長、お願いいたします。

○池田図書館長 ご質問ありがとうございます。図書館は、やはり休日に利用される方が多くいらっしゃると思いますので、平日のほうがよろしいのではないかとご質問です。

このビル自体は、図書館のほかに、6階から12階まで民間企業のテナントが入っております。これを実施するに当たりまして、オーナー会議ということで、建物全体の話し合いの場がございまして、一番影響が少ない日ということで、この日に設定しておりますので、ご了解いただきたいと思っております。

それと、立川市のLINEを活用したらどうかということですので、これにつきましては広報課と相談して対応してまいります。

以上です。

○栗原教育長 ほかはいかがでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 ほか、ないようでございます。それでは、お諮りいたします。2協議(1)図書館の臨時休館について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○栗原教育長 異議なしと認めます。よって、協議(1)図書館の臨時休館について、は承認されました。

---

## ◎報 告

### (1) 令和6年度使用立川市立小学校教科用図書の採択について

○栗原教育長 続きまして、3報告(1)令和6年度使用立川市立小学校教科用図書の採択について、に入ります。

佐藤指導課長、説明をお願いいたします。

○佐藤指導課長 それでは、令和6年度使用立川市立小学校教科用図書の採択について、ご説明申し上げます。

3月23日に開催されました第6回教育委員会定例会において、基本方針を決定していただいたところです。本日は、その採択にかかる大まかな日程について、ご説明申し上げます。

裏面をご覧ください。4月の校長会におきまして、大まかな採択のスケジュールとともに、調査研究部会の会員となる教諭の推薦を依頼しております。また、4月14日を締め切りとして、市民公募委員を募集し、現在、市民公募委員及び小学校PTA連合会推薦の委員の選定の最終確認をしているところです。

今後、こちらにお示ししましたとおり、7月中旬を目途に報告書を取りまとめ、その報告書を基に、教育委員の皆さまに、ご検討いただけるよう準備を進めてまいります。また、別紙のほうに、採択の対象となる国の検定を通過しました教科用図書、その検定結果をまとめさせていただきます。

報告は以上となります。

○栗原教育長 ご説明ありがとうございました。これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員 4月に調査研究部会員となる小学校教諭及び中学校教諭の推薦を依頼して、話し合いの中で、小学校の教員の方6名、中学校の教員の方が1名、家庭と体育に関しては小学校の教員の方4名、中学校教員の方1名ということなのですが、中学校の教員1名だと発言しづらいなど、そういったことが起こるような気がして、2名ぐらいいたら意見が言いやすいのかなと思いました。

メインは小学校の教科書を決めることなので、あまり中学校の先生は関係ないのかもしれないですが、もし、中学校の先生も話し合いにきちんと参加するというのであれば、もう少しでもいいのではないのかなと思いました。

以上です。

○栗原教育長 小柳委員からのご意見、ご質問でございますが、調査研究部会の構成についてということです。

佐藤指導課長、これについての考え方をお示しいただければと思います。

○佐藤指導課長 本市の委員の構成としては、このような人数の割り振り、また、中学校の先生1名ということにさせていただいておりますが、各自自治体によって、この構成も若干違っておまして、中学校の教員が参加せず、小学校の教員のみで採択の作業をしているところもございます。

また、一方で中学校の教科書についても、中学校の教員のみで採択の作業をしているところもございます。その中で、1名ではあります。小学校、中学校の接続といったところも意識し、また、ご意見をいただけるという部分では、1名でも十分ではないかなと、捉えているところでございます。

以上です。

○栗原教育長 ほかは、いかがでしょうか。

小林委員、お願いいたします。

○小林委員 教科書採択というのは、とても大事な作業でありまして、私たちも精いっぱい務めさせていただきたいと思っております。それで、実際に教科書を教育委員が見せていただけるというのは、いつからなのでしょう。

○栗原教育長 スケジュールについてです。

佐藤指導課長、お願いいたします。

○佐藤指導課長 具体的なお日にちをお示しできず、申し訳ありません。実は、昨日、やっと大量に見本分の本が到着いたしまして、昨日、今日で、庁内の閲覧する場所も含めて、係のほうで準備を進めております。ですので、近日中にお示し、また、ご案内できるかと思えますので、どうぞその際は実際に手に取っていただいて、ご覧いただければと思います。分かり次第、すぐに答えさせていただきます。

○栗原教育長 私のほうからも、それに関連した質問なのですが、一般市民の方も含めた閲覧があり、教育委員の皆さんもそこで閲覧をするということですが、例えば教科書を少し落ち着いて読みたいという場合に、教育長室の中に持ってきて閲覧することは可能でしょうか。

○佐藤指導課長 教育委員の皆さまに、そういった形で落ち着いてご覧いただけるように、係の者と調整させていただきますので、そちらも併せて後日ご案内させていただければと思います。

○栗原教育長 ありがとうございます。

小林委員、お願いいたします。

○小林委員 細かく見せていただきたいので、できるだけ見られる時間、期間を取っていただきたいということをお願いしたいと思います。私にも時間の調整が必要ですので、なるべく市役所に来る機会を増やしたいと思いますので、予定を立てますので、よろしくお願いいたします。

○栗原教育長 ほか、いかがでしょうか。

伊藤委員、お願いいたします。

○伊藤委員 今の場所についてなのですが、全部で何部来るのでしょうか。いつも3階と、それから確か図書館にも置きますよね。それと、われわれが見せていただける場合は、庁内の会議室と、3カ所ぐらいだったように思うのですが、3部ぐらいは来るのでしょうか。

○栗原教育長 見本本の展示の仕方等を含めて、佐藤指導課長、お願いします。

○佐藤指導課長 おおむねそのような形でよろしいかと思います。

来週19日から、各学校にも見本本を巡回させる計画がございますが、それとは別で、常時ご覧いただける教科書の準備をしておりますので、3セットほどはあるという認識で大丈夫かと思います。こちらを改めて詳しくご説明させていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○栗原教育長 伊藤委員、お願いいたします。

○伊藤委員 質問したいと思うのですけれども、確か、前は指導課のほうにご許可をいただいて、会議室の鍵を開けていただいたりしたと思うのですけれども、同じような形になるのでしょうか。

○栗原教育長 佐藤指導課長、お願いいたします。

○佐藤指導課長 はい、そうでございます。207 会議室を予定しておりますので、常時開放しておくわけにはいかないのですが、声をかけていただければ、解錠して中をご覧いただけるようにさせていただきますので、どうぞお声がけください。

○栗原教育長 今の伊藤委員の質問を含めて、閲覧の際の流れについて、時期も含めてご説明いただくと助かります。よろしく申し上げます。

ほか、いかがでしょうか。

石本委員、お願いいたします。

○石本委員 今回の報告についての質問ではないのですけれども、どうしても私たちの記憶に新しい大阪、それから京都、それから茨城でしたか、3 府県にまたがって不祥事ということで報道されているのですけれども、各教科書会社には、例えば都教委からは、今年度については、小学校の学校訪問は控えていただきたいなど、そういう旨の文書のようなもの、あるいは通知というのでしょうか、そういうことはあるのでしょうか。お尋ねです。

○栗原教育長 佐藤指導課長、お願いいたします。

○佐藤指導課長 詳細について、私も不勉強で申し訳ないのですが、教科書採択に当たっては、業者に対して、都教委、また国からそういった通知が出されているという認識はしております。また、都教委が個別で出したかは存じ上げないのですが、本市の小学校においては、私のほうから校長会、副校長会等で、不適切な形で教科書業者と関わることをないようにというところで、例えば玄関のほうにそうした表示をしていただくなど、そういったアナウンスをするようにお伝えしております。

今回4月に学校を回らせていただく中で、既に幾つかの学校でそういった表示をしているところもございましたので、また周知してまいりたいと思います。

以上です。

○栗原教育長 石本委員、お願いいたします。

○石本委員 ご配慮ありがとうございます。受付や入り口などの付近に、今年度については、というような表示があると、先生方も保護者の皆さんも安心するかなと思いますので、そのようなご対応はありがたいなと思います。

以上です。

○栗原教育長 ご意見ありがとうございました。学校へは改めてその旨の周知と、業者への対応については徹底をしていただくということで、私自身もこの時期に、例えばカウンターに発行会社の方がみえた時には、直接私に対応しないようにと考えております。市民にも疑惑を持たれないような、襟を正した対応をしていきたいと思っております。ご意見ありがとうございました。

ほか、いかがでしょうか。

小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員 教科書選定検討委員会のメンバーのことについて、お伺いしたいのですが、小学校長と中学校長と公募市民は分かるのですが、小学校PTA 連合会推薦委員というのは、保護者という認識でよろしいですか。

○栗原教育長 佐藤指導課長、お願いいたします。

○佐藤指導課長 ご質問ありがとうございます。今、ご指摘のように小学校PTA 連合会推薦委員というのは、いわゆる保護者代表という形で貴重なご意見を賜りたいと、そういったところでご依頼をさせていただいているところです。

以上です。

○栗原教育長 ほか、いかがでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 ほか、ないようでございます。

これで、報告(1)令和6年度使用立川市立小学校教科用図書の採択についての報告及び質疑を終了いたします。

次に、その他に入ります。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 その他はないようでございます。

---

#### ◎閉会の辞

○栗原教育長 それでは、次回の日程を確認いたします。次回、第10回教育委員会定例会は、令和5年5月26日13時30分から205会議室で開催をいたします。

これをもちまして、令和5年第9回立川市教育委員会定例会を終了いたします。

ありがとうございました。

午後1時54分

署名委員

.....

教育長